

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	両玄関、スタッフルームに運営理念を掲げている。理念を基にした「行動規範」を毎日唱和している。特に「地域とのふれあい」を大事にし、認知症サポーターや傾聴ボランティアの養成講座を行い地域に出て行ったり、職場体験や実習生の受け入れをしている。	理念が玄関を含め目につく所に掲示され、利用者や家族、来訪者全てにわかるようになっている。職員も3つの理念を基に支援に取り組んでおり、常に利用者の立場に立って物事を考えている。もし理念に外れるようなことがあった時には事故防止委員会の取り決めに従い、所長、職員それぞれが注意し合い、良い方向に向けて検討をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	区費の支払いもしており、地域のゴミ当番、公民館の掃除にも参加している。地域の行事には積極的に参加し、又、ホームの行事にも回覧板等で周知し参加を仰いでいる。	地域との交流が活発に行われ地域主催の行事には積極的に参加している。ホーム主催の「花火大会」や「餅つき大会」について告知し近隣住民も来訪している。ボランティアや職場体験の受け入れも積極的に行っている、更に地域の小学校に所長、職員、利用者が出向き、「僕のおじいちゃん」という題目の紙芝居を使い認知症講座を行うなど児童の関心を高めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での「認知症」の講演、認知症サポーターや、傾聴ボランティア養成講座を開催しており、入居者様の参加もいただいている。サマチャレや介護の職場体験者の受け入れもしており、行事ごと発行しているまゆ更科便利には認知症や介護の相談を随時受けていることをお知らせしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議のメンバーに、区長さんをはじめ、ご家族、民生児童委員、消防団、自衛消防の団長さんになっていただいている。行事報告と共にその時々課題を話し合い、出された意見を基に改善につなげている。	年間開催計画で奇数月の第二土曜日と決め、その通り開催している。出席者は区長はじめ市担当者を含め13名位の方で職員が議事録を作成している。出された意見や要望については職員会議で徹底を図り運営に役立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市からは推進会議の他に消防訓練、敬老会、新年会にもご参加して頂いている。包括支援センターと協力し、認知症サポーター養成講座を開催している。毎月介護相談員さんの訪問があり、推進会議のメンバーにもなっている。	介護認定については市から調査に訪れ、家族立会いの上実施している。地域包括支援センターとの連携で1日の体験入居も実施している。専門学校生の実習を受け入れ、高校にも所長が「認知症講座」の講師として出向いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中玄関の施錠はせず、中庭からの出入りも自由にできる。万が一離設がおきた場合にも、地域での見守りの支援を頂けるよう働きかけ、実際にご協力頂いている。事故防止委員会でも身体拘束を目指し、スピーチロックについて取り組んでいる。	玄関の施錠はホームの方針として行っていない。ユニット毎に職員の担当制をとっているが、事務所を挟んで全体を見渡せる状況であり全職員できめ細かな見守りを行っている。離設傾向の強い利用者については粘り強く対峙し、納得していただくまで寄り添っている。近隣の見守りボランティアの協力もいただき、利用者の気持ちを考えつつ出来るだけ自由に行動していただけるようにしている。	

グループホームまゆ更科

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	接遇についての研修会への参加や施設内での勉強会を行っている。事故防止委員会で、コンプライアンスルールの作成に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個別に成年後見のお話をさせて頂いたり、家族会で勉強会を開いた。職員に対しての勉強会も会社全体として行っていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の相談の時点から、ご家族にはゆっくり時間を取り説明している。入院による解約については、病院のケースワーカーとも連携し対応している。料金改定については、書面によりお知らせするとともに、家族会等で説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活の中からご本人の「つづやき」を大切に聞きとり要望がかなうようにしている。ご家族の中から3名の方に運営推進会議のメンバーになって頂いている。年3回の家族会時はもちろんの事日頃の面会時よりコミュニケーションを大切にしている。	意思表示のできる利用者が半数ほどおり、独居からの利用者も半分ほどいる。家族会はホームの行事に合わせ年3回実施している。そのうち2回は運営推進会議のメンバーも参加し交流を深めている。また、家族会奉仕の日も継続的に実施されておりホームの清掃等に参加していただき職員も感謝している。「まゆ更科だより」を家族に送り利用者のホームでの様子を伝え意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回人事考課を行いその都度面談を行い、意見を出してもらっている。2つの委員会があり、管理者も参加しており、意見の反映の場がある。	職員会議は月1回第三水曜日に行い、全職員が出席し活発な意見交換の場となっている。会議中はボランティアの方に見守りをお願いしている。事故防止委員会や入浴排泄委員会などもそれぞれ月1回実施され、各委員会で話し合われたことについて職員会議で徹底するようにしている。法人の人事考課制度もあり、年2回、所長との個人面談が行われ、職員の意見を吸い上げ運営に役立てている。	
12		代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課表を用い、管理者、管理部との面談から昇給・賞与等の条件面については、能力・姿勢(仕事への取り組み)などを考慮している。育児休暇取得の推奨をしており、個人の事情に応じ柔軟な働き方が出来るようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修への参加を推進している。管理者、リーダー、研修経験者によるOJTの実施をしている。社内での職員交換研修も適宜行っている。緊急時の対応や、救命救急講習等は全社的に行っている。		

グループホームまゆ更科

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会の研修や市の介護保険連絡会の研修や総会に参加し、同業者との交流や情報交換をしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所相談の時点よりご本人、ご家族から話をしっかり聞くようにしている。可能な方は、入居前から体験して頂き馴染みの関係を作る様にしている。現在3名の方が継続的に体験して頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談時から定期的に確認の連絡を取っている。その際にも、ご家族からご本人の状態や抱えている問題等の話を聞くようにしている。入居時には特に時間を設けゆっくり話を聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談時に緊急性が高い場合は、ケアマネや他の事業所と連絡を取りながら対応している。又可能な方にはなるべく体験をして頂き、入居がスムーズに出来る様、ご本人と職員との関係作りにも努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護方針に則り利用者様に「ありがとう」をたくさん言えるよう心掛けている。ご本人の力を出来るだけ出せるような声掛けをしたり、活躍できる場所を作っている。入居者様の力を借りながらお互い様の関係の中で生活できるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃からご家族とコミュニケーションをとっている。お便りやホームページでも暮らしぶりを知って頂けるよう情報発信している。また、年に1回家族会の奉仕作業があり、ご家族と共に本人を支えることを心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際は、ホームに入居されていることをご近所さんや馴染みの方にお知らせし、面会下さるようお願いしている。個別外出支援や行きつけの理髪店、神社、スーパー等ご家族やボランティアの協力を頂き出かけている。	利用者の殆どがホーム近隣に暮らしていた方で、親戚の来訪もある。また、地域ボランティアの来訪も多く、その中に知り合いの方もおられ声掛けをしていただき交流している。馴染みの店への買い物にも一緒に出掛け、利用前から通っていた美容院に職員がお連れしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に家事参加したり、お茶を飲みながらご利用者同士が交流できるようにしている。難聴や、コミュニケーション能力の低下により、会話が難しい場合では、職員が会話の橋渡しをしたり、交流できるよう支援している。		

グループホームまゆ更科

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	住み替えが必要な方には、関連事業所に情報提供を行い、必要に応じ相談に持っている。転居先にも適宜訪問している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、食べたいものや、過ごし方を聞き取るよう努めている。「その人らしさ」をご家族や職員がサービス担当者会議などで話し合い、ケアプランに反映させている。	意思表示の出来る方、出来ない方がそれぞれ半数ずつという状況である。利用者の日々の言動を把握し利用者が何を求めているのかを掴み、一人ひとりの利用者についてホーム内で話し合いながら支援の質を高め、利用者と職員の間で「ありがとう」とお互いに言い合えるケアを目指している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、ケアマネより情報収集している。日々の暮らしの「つぶやき」から情報を集め職員が共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリングや状態変化時に「出来る事出来ない事シート」により把握している。出来る事をして頂けるよう支援している。二者選択などで自己選択自己決定の場面を多く持つようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の意向については、日頃からお聞きする様にしている。更新時、変更時のサービス内容や注意事項は、申し送りや記録で確認できるようになっている。月間チェック表で日々モニタリングを行い、状態の把握をしている。	月間チェック表で日々細かくモニタリングを実施している。「健康チェック」、「つぶやき」、「意思表示」等を記入し、特に「排便状況」について注意を払いきめ細かく対応し、毎日の申し送りで確認している。ケアプランの見直しは3ヶ月に1回行い、サービス計画の第一表からの全ての見直しを年1回実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は2通りで、月間チェック表ではケアプランの評価を行い、支援チェック表では、日々の「つぶやき」を記録し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	パン屋や他の障がい者施設からの訪問販売の受け入れをしている。馴染みの場所への個別外出はご家族、ボランティアさんの協力を頂き支援をしている。内科、歯科、精神科と連携し、終末期にも対応している。		

グループホームまゆ更科

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区長、民生委員、消防団等の方々に運営推進会議のメンバーになって頂いている。サマチャレや職場体験の受け入れをしている。傾聴をはじめ多くのボランティアさんの協力を頂き、地域社会とのつながりが持てるよう支援している。地域のサロンにも出かけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの方が協力医に診て頂いている。看護師が定期的を受診に付き添い、困難な方は往診して頂いている。入居前からのかかりつけ医にご家族と通院されている方もいる。インフルエンザなどの予防接種は、協力医によりホームで実施している。	かかりつけ医について、利用前からの医療機関を継続している方がいるが、殆どの利用者はホームの協力医に変更している。協力医での月1回の定期検診があり、困難な方には往診での対応をお願いしている。予防接種もホーム内で実施し、協力医以外の受診も看護師である所長が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームには常勤の看護師がいる。状態の変化や情報を随時あげ指示を仰ぐようになっていく。定期的な体温、血圧測定、状態観察を行い異常の早期発見に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供をし、経過はケースワーカーより情報を貰っている。主治医からの病状説明の際は同席し、退院や住み替え時に対応できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	更新時、状態変化の有った時などは、個々に終末期の事はお聞きしている。日常生活線にある「死」というものを、看取りをさせて頂いた方々から学ばせて頂き、希望に沿ったターミナルケアが出来る様務めている。	本人や家族の希望を聞き、ホームでの生活の延長線上看取りがあるとの思いで対応している。最期が近づくと協力医と連携を取りながら所長中心に24時間の体制で取り組み、ホールの畳部分にベットを置き、他の利用者にも声掛けをし本当の意味でホーム全体で看取りを行っている。職員も貴重な体験を重ね、家族からも感謝され、利用者に寄り添うケアに繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全社的に救命救急講習を全職員が受けられるようにしている。管理者は、普及員講習を受講しており、現場での対応についても指導している。今年度は未実施であるため、年度内に実施したい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回実施している。3月地震想定、10月夜間。6月の総合訓練時には、地域に回覧でお知らせし参加を頂いている。推進委員や消防署、メンテナンス会社、消防団の参加がある。訓練の後に反省会を持ち、出された課題を踏まえ次に活かせるようにしている。	10月には夜間消防訓練を実施した。夜7時より行い、利用者も「防災頭巾着用」で全員参加した。「自分の命は自分で守る」ということを体で覚えていただくべく実施した。地域の消防団の参加もいただき、訓練後反省会も行い課題をチェックし、レベルの向上を目指している。6月の訓練時に回覧板でお知らせしたところ、数名の近隣住民の参加・協力をいただけた。	

グループホームまゆ更科

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症でなかったら？もし自分だったら？という考えに、職員が守らなければならない人権を侵害してしまう事があることを認識し、尊厳が保持できる関わりを心掛けている。お便りやブログへの掲載についてはご了承いただいている。	呼び方は親しみと敬意の気持ちを込めて「さん」づけでお呼びしている。理念にある「その人らしさ」を支援の重要な柱と考え、わかる言葉で数多く声掛けをし利用者の気持ちを理解するよう心掛けている。事故防止委員会でプライバシー保護について話し合いが行われ、尊厳を守るよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己選択、自己決定の場面を出来るだけ持てるようにしている。買い物や外出時の食べたいものや、入浴時の服や、入浴剤を選んで頂くなど希望を聞くようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時々に応じ、個々に起床時間や食事の時間場所等柔軟に対応している。散歩や外出も希望に沿えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	誕生日や特別な外出時にはお化粧をしたり、敬老会、新年会などは、よそ行きの服を着たりできるよう支援している。馴染の理髪店に出かけたり、髪を染めたり、おしゃれを楽しめるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の調達から後片付けまでが食事の支援ととらえ、入居者様にどこかの場面で関わって頂くようにしている。近隣の方やご家族からの差し入れもあり、旬の物を提供している。出前や外食も随時行っており、職員と共に楽しく食事を楽しめるようにしている。	食事は自力の方と全介助の方が数名で、一部介助の方が3分の2ほどいる。常食の他、1口大、トロミ、キザミ食で支援をしている。残さない食事をモットーに利用者個々に合わせた量をお出しし自分のペースで食べていただいている。食材の買い物は1日おきに利用者も一緒に出掛け希望を聞き好きな物も購入している。家族や近隣からの野菜等の差し入れも多く、献立に役立っている。誕生会は生まれた日にそれぞれ個別に行い好きな物をお出ししている。正月には正月料理で楽しい食事会を行い喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月間チェック表にて食事量のチェックを行っている。飲み込みが困難な方にはトロミやゼリーを活用し脱水に注意している。また、嗜好品の提供により、食事量・水分量が確保できるよう個別に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアはその方に応じた方法で行っている。義歯の方は週3回除菌剤を使っている。また、歯科の訪問診療もあり、衛生士より口腔ケアの手法などの指導もある。		

グループホームまゆ更科

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中「オムツ0」に取り組んでいる。自立支援の観点から、おひとり以外は布パンツで過ごしていただいている。排泄シートにより排泄パターンを把握し、出来るだけトイレで排泄できるよう支援している。排泄補助具の使用により安全面にも配慮している。	排泄状況は見守りの方が若干名、一部介助の方が半数、全介助の方が三分の一ほどで一人ひとりに合わせ対応している。リハビリパンツの方が1名で、他の方は布パンツとパットという状況の中、日中の「オムツ0」に取り組んでいる。排泄シートにより特徴をつかみ、タイミングを見て職員が声掛けをしトイレにお誘いしている。また、排便の有無が健康面で重要であると捉え、月間チェック表で把握し、異常があればその都度対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	年齢的なものや内服薬の副作用により緩下剤を服用している方が多い。排便チェック表で排便間隔を確認し個々のリズムに合った対応を主治医と相談しながら行っている。毎朝ヤクルトの提供をし、食物繊維を摂ったり、水分量にも注意し、自然排便を促す様になっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一般浴のみであるため、歩行が困難な方に対しては、手すりをつけたりシャワーチェア等の福祉用具の活用で安全な入浴を心掛けている。入浴委員会では毎月1週間をお楽しみ風呂とし、浴室の飾りつけや、生花を飾ったり、入浴剤を選んでいただいたり入浴を楽しめるよう支援している。	入浴は基本的に週2～3回(中2日)行い、希望があればいつでも入浴出来るよう取り組んでいる。広い浴室には2ヶ所の浴槽が設置されており、それぞれ入浴剤を変え、また、冬の季節はリンゴを浮かべ香りを楽しんでいる。ゆったりとしたスペースがあり、車イスでの入浴も容易である。更に浴室内に生花等の飾りつけをし、楽しく入浴できるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室では生活習慣の延長からベットか床にマットレスと布団で休まれている。安全面の配慮から床対応の方もいる。個々の状態に応じ、車いすやイスに長時間座りっぱなしにならないよう、ソファや畳などに誘導している。足浴やあんか、電気毛布等適宜使用し、支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	事故防止委員会では薬の事故に関して、状況分析を重ね、内服チェック表やダブルチェックの導入など対応策の検討をしている。薬の袋の中に内服説明書を入れて用法用量、副作用についても分かる工夫をしている。主治医や薬局と連携し適宜相談し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歩行困難な方や認知症の進行により、家事参加が難しい方でも、皆と参加できるよう支援している。「ありがとう」をたくさん言えるように出来る事出来そうな事を見つけ支援している。社会貢献として地域へ啓発活動に職員と出かけている方もいる。		

グループホームまゆ更科

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別外出が出来る様小グループに分かれ、馴染みの場所や、お墓参りにご家族、ボランティアさんの協力を頂き出かけた。天気の良い時はホームの周り、中央公園等に散歩に出かけたり、食材の買い出しに地元のスーパーに出かけたりしている。	歩行状態は自力の方と杖・シルバーカー使用の方、車イスの方がそれぞれ三分の一ずつで、年々外出することが大変になってきている。天気の良い日にはリハビリを兼ね近くを散歩している。外出年間計画では春は「さくら」、「花もも」、「菜の花」、「バラ」などを見に出かけ、秋には「動物園」、「神社」などに紅葉狩りを兼ね小グループに分かれ外出しており、利用者や家族に喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	定期的にパン屋さんや他の障がい者就労支援施設から訪問販売に来ている。買いたいものを選び、支払いができる方にはして頂いている。個別の買い物にもお連れしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がかかってきた場合には、ご本人と代わってお話できるようにしている。ホームの新聞は定期的に送っているが、ご本人からの手紙を送る事は出来ていない。文字が書けなくとも何かご本人が作ったものを送れるようにしていきたい。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア一間の行き来は自由にできる。キッチンが対面式になっており、まな板の音や食事づくりの匂いなど自然に感じて頂ける。畳コーナーがあり冬には炬燵を作り、そこで昼寝をされる方もいる。	オープン型の事務所を挟んで両ユニットに広々とした共用部分がある。食堂とホールには大きなソファとコタツが置かれ和室になっている。利用者同士ゆったりとくつろぎお互いに関わりを持ち、壁には外出時の写真が飾られている。神棚もありクリスマスツリーも置かれている。冷暖房もルームエアコンで行い快適である。ユニット間の行き来も自由で、利用者を全職員で見守り、安心して生活が出来るよう取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内に固定せず、隣のフロアにご案内したり、隣の席に誘導したりして、気の合う人と交流出来る様支援している。気の合う人同士を職員がつなげるようにしている。お茶や食事も他のフロアで頂く事もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけご本人にとって馴染みの物や大切にしている物をお持ちいただいている。仏壇、位牌なども自由に持って来て頂き、お参りが出来る様支援している。ご自分の居室としてゆっくり過ごせるよう支援している。	各居室には洗面台とクローゼットが設置されており冷暖房はルームエアコンで行われている。利用者毎に衣装ケース、タンス等、使い慣れた物を持ち込み、家族の写真なども飾られている。仏壇、位牌を持ち込んでいる利用者もあり、自由でゆったりとした生活が営まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室等目的の場所が分かりやすい様にしている。夜間のトイレの場所が分かるよう照明も工夫している。身体状態の変化に伴い、福祉用具の導入により安全に配慮している。		